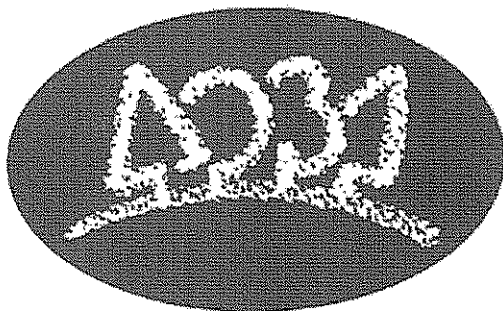


青葉区連合自治会長会

平成19年11月定例会

平成19年11月20日 [火]



青葉区

事務局 青葉区役所 地域振興課地域活動係

☎ (978) 2291・2

環境行動都市へ向け
ハマ子が行動します!

ヨコハマはG30

目 次

市 連 関 係 報 告 事 項

1	「少年消防クラブ制度検討委員会」の検討結果について	1
2	平成 20 年度家庭防災員の委嘱に伴う推薦及び代表連絡員の推薦について	2
3	「防災とボランティアの日」及び「防災とボランティア週間」 における防災訓練の実施について	2
4	「都市計画道路網の見直しの素案(案)」の公表に伴う市民広報について	3
5	年末年始のごみと資源物の収集日程お知らせチラシの回覧について	3
6	家庭ごみ収集回数変更についてのチラシの回覧及びポスターの掲示について	4
7	喫煙禁止地区の指定について	4
8	第 21 期横浜市青少年指導員の推薦について	5
9	クラブ型運営組織による学校開放事業について	5

区 連 関 係 報 告 事 項 ・ 協 議 事 項

1	青葉警察署速報	6
2	火災・救急状況	9
3	青葉区のごみ量について	12
4	青葉区防災計画の改訂について	14
5	青葉区ロードレース大会ポスターの掲示依頼について	14
6	青葉区犯罪発生情報メールの配信について	15
7	1 2 月に実施予定の防犯パトロールについて	15
	次回連長会日程について	15
	今月の回覧依頼物等	16

市連関係報告事項（11月12日開催）

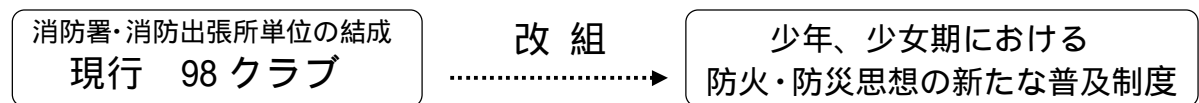
1 「少年消防クラブ制度検討委員会」の検討結果について（安全管理局）

少年消防クラブ制度に関して、地域社会のニーズを把握し、課題を整理するとともに、より効果的で時代にあった防火・防災思想の新たな普及方法及び制度の今後のあり方について検討するため、検討委員会を設置し、3回実施しました。

検討結果

少年消防クラブ制度への提言

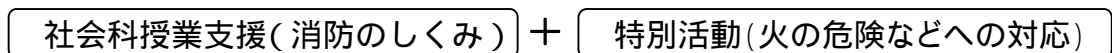
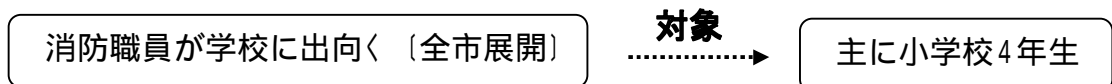
現行制度を改組し、発展的施策として効率的で公平性のある防災啓発施策の展開を踏まえ、防災知識の普及と子どもたちが将来成人になったときに、社会的な防災の理解者であり、かつ実行者となるような人間形成を図ることを基本理念とした、少年、少女期における防火・防災思想の新たな普及方法へと制度の転換を図る。



新たな普及方法としての制度

ア 学校に対するお出かけ防災教室

少年少女へのより広く公平な防火・防災思想の普及にあたり、子どもたちが必ず防災教育を受けることができる場として、小学校が最適である。

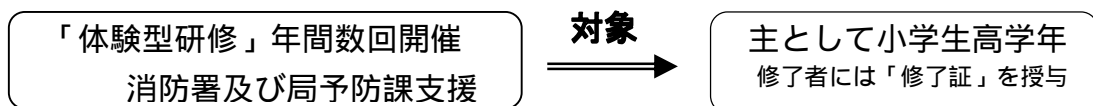


* 消防職員として職業知識、体験等を基礎とした防災授業の展開

* 火の怖さ、煙の恐ろしさ等の理解を深め、自己対処能力の向上

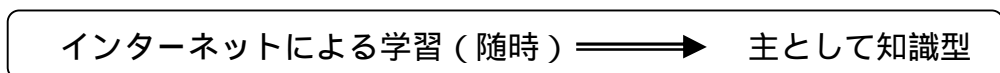
イ 自由公募制による消防ステップアップ教室

学校教育における防災教育のスキルアップと自主性を育てる場として、自由公募制による防災教室を開催する。



ウ 自主参加型のインターネットによる防災教室

安全管理局ホームページ上で、消防のしくみをクイズ形式や画像などで楽しく学べる内容とする。



現行少年消防クラブ制度の発展的改組に伴う経過措置

現行制度の改組に伴い、クラブ関係者等から「当分の間継続する」、または「段階的に解消したい」旨の要望等が出た場合は、クラブの実情に即して、必要に応じて消防署が指導を行います。

また、育成指導者及び当該地区の自治会・町内会長等に対し、見直しの経過等を説明するとともに、存続の申し出があったクラブに対して防災指導を継続します。

問合せ先： 青葉消防署 予防課 (974)0119 平岡

2 平成20年度家庭防災員の委嘱に伴う推薦及び 代表連絡員の推薦について（安全管理局）

委嘱予定人数 410人（横浜市委嘱予定人数 5,000人）

推薦要領 新家庭防災員の推薦は、各自治会・町内会単位に依頼します。
推薦依頼の細部や推薦用紙等につきましては、後日、青葉消防署より各自治会・町内会長様にお届けします。
推薦枠については、家庭防災員募集のパンフレットによる応募者及び従来の推薦による合計人数となります。

推薦期間 平成19年12月上旬から平成20年3月28日（金）まで
【パンフレットの回覧による募集期間：平成19年11月中旬から
平成20年2月29日（金）まで】

委嘱式 平成20年6月に実施予定です。

問合せ先： 青葉消防署 予防課 (974)0119 平岡

3 「防災とボランティアの日」及び「防災とボランティア週間」 における防災訓練の実施について（安全管理局）

平成7年1月17日に発生した阪神淡路大震災を契機として、毎年1月17日は「防災とボランティアの日」、1月15日から21日までは「防災とボランティア週間」と位置づけられています。

この期間を中心とする、各地域の実情に合わせた日に、震災時避難場所である地域防災拠点小中学校において避難場所開設・運営訓練や、災害用資機材の取扱訓練等を内容とする防災訓練を実施するなどして、災害への備えをお願いいたします。

問合せ先： 総務課 庶務係 (978)2213 坂田

4 「都市計画道路網の見直しの素案(案)」の公表に伴う 市民広報について(道路局)

平成 16 年度から市内の都市計画道路網について全市的な見直しを進めており、今年度中に都市計画道路の個別路線・区間の取り扱いを示した「見直しの素案(案)」を広報よこはま区版において公表する予定です。広報掲載後、その内容につきましては区連会でご説明いたします。なお、掲載月につきましては、現在調整中です。

問合せ先： 区政推進課 企画調整係 (978) 2217

5 年末年始のごみと資源物の収集日程お知らせ チラシの回覧について(資源循環局)

年末年始のごみと資源物の収集業務の休止に伴うごみと資源物の収集日程をお知らせするための回覧用チラシを作成しました。

各自治会・町内会でのチラシの回覧をお願いいたします。

年末年始のごみと資源物の収集日程

平成 19 年は、12 月 29 日(土)まで収集します。

平成 20 年は、1 月 4 日(金)から収集します。

	月	火	水	木	金	土	日
19 年 12 月	24	25	26	27	28	29	30
	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;"> いつもの曜日どおりに収集します。一部の地域で、1月の【横浜市が回収する古紙・古布】の収集日を、変更して収集する地域があります。 </div>						休み
20 年 1 月	31	1【祝】	2	3	4	5	6
	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;"> 収集はお休みです。 </div>				<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;"> いつもの曜日どおりに収集します。 </div>		休み

変更になる収集【横浜市が回収する古紙・古布】

いつもの収集日がお休みにあたる地域は、次のとおり変更します。

1月の 1回目の火曜日	20年 1月1日(火)	19年 12月25日(火)
1月の 1回目の水曜日	20年 1月2日(水)	19年 12月26日(水)
1月の 1回目の木曜日	20年 1月3日(木)	19年 12月27日(木)

収集時間が変わることがありますので、朝8時までに出してください。

年々最後の収集後は、ごみと資源物を絶対に出さないでください。

年末年始の粗大ゴミの受付

粗大ごみ受付センター（受付時間：月～土曜日 午前8時30分～午後5時）

年末は12月28日（金）まで、年始は1月4日（金）から

一般加入電話・携帯電話からの受付番号 0570-045-220（青葉区）

IP電話・PHSからの受付電話番号 330-5158（青葉区）

インターネットによる受付

ホームページアドレス <http://www.sodai.city.yokohama.lg.jp>

12月28日～1月3日にお申し込みされた方への返信（収集日等のお知らせ）は、1月4日以降に送ります。

チラシの送付方法 平成19年11月下旬 自治会・町内会配送ルート

問合せ先： 資源循環局 青葉事務所 （975）0025 澤野

6 家庭ごみ収集回数変更についてのチラシの回覧及び ポスターの掲示について（資源循環局）

平成20年2月4日（月）から実施する家庭ごみ収集回数変更を周知するチラシとポスターを作成しました。つきましては、自治会・町内会の皆様へのチラシの回覧及び掲示板へのポスターの掲示をお願いいたします。

チラシの概要 A4判縦 片面1枚

ポスターの概要 A3判縦 片面1枚

チラシ・ポスターの送付方法 平成19年11月下旬 自治会・町内会配送ルート

問合せ先： 資源循環局 青葉事務所 （975）0025 澤野

7 喫煙禁止地区の指定について（資源循環局）

喫煙禁止指定地区として 横浜駅周辺地区（横浜駅西口・東口） みなとみらい21地区（桜木町駅周辺） 関内地区（関内駅周辺、市庁舎）の3地区を指定し、9月1日に告示しました。

過料の適用につきましては、平成20年1月21日（月）以降喫煙指定地区内で喫煙者に対し2,000円の過料を課すことにいたします。過料の徴収には、県警OBを含む本市職員16名が従事し、土日を含む毎日、喫煙禁止地区を巡回します。

今後の展開につきましては、今回指定する3地区の効果を検証し、順次地区を拡大・追加する予定です。

問合せ先： 資源循環局 業務課 （671）2556

8 第 21 期横浜市青少年指導員の推薦について（こども青少年局）

改選期日 平成 20 年 4 月 1 日
任 期 2 年（平成 20 年 4 月 1 日～平成 22 年 3 月 31 日まで）
対 象 者 20 歳以上の区民（基準日平成 20 年 4 月 1 日）
年齢制限 再任者：70 歳未満、新任者：65 歳未満（平成 20 年 4 月 1 日現在）
推薦期限 平成 20 年 2 月 8 日（金）
推薦方法 11 月下旬に郵送予定の推薦書を各地区でとりまとめの上、地域振興課文化・コミュニティ係までご提出願います。
推薦人数 現在の人数を基本とします。
委 嘱 式 平成 20 年 4 月上旬（予定）

問合せ先： 地域振興課 文化・コミュニティ係 （978）2294 小木曾

9 クラブ型運営組織による学校開放事業について（教育委員会）

学校開放事業は昭和 34 年に開始され、校庭や体育館や市民図書室などを地域に開放し、地域住民の文化・スポーツ活動の振興に大きく寄与してきました。

- ・地域全体で子どもの育ちを支援することが一層求められている。
- ・学校が地域全体の学習拠点となることが求められている。
- ・現状は利用団体への貸出しや利用調整に止まっている。

このような状況を踏まえ、平成 18 年 7 月に有識者等による「横浜市学校開放あり方検討委員会」を設置し、自主的、自立的な学校開放を進める仕組みづくりや受益者負担のあり方などについて検討。平成 18 年 12 月 25 日に教育長に提言書が提出されました。

提言の主な内容

- クラブ型組織による自主的・自立的な学校開放の運営
- 電気料や運営経費などの実費は、利用者負担
- 予約、運営管理のシステム導入の検討

改正点

- 20 年度から 22 年度の 3 年間で全校が運営委員会型から自立的な運営ができるクラブ型組織への移行。（青葉区は平成 21 年度の予定）
- 20 年度から全校で体育館、格技場の夜間使用（18 時～21 時）電気料の実費徴収。
- 利便性向上や自立化支援のための予約管理システムの構築

クラブ型組織

現行の学校開放運営委員会を母体として、自治会町内会代表や体育指導委員、青少年指導員、利用団体代表等、運営や自主活動に積極的に係られるの方々により組織していただきますので、引き続きご協力ください。

問合せ先： 教育委員会 生涯学習課 （671）3278

区連関係報告事項・協議事項

1 青葉警察署速報（青葉警察署）

刑法犯罪種別

青葉区内における、刑法犯の認知件数は、平成19年10月末 現在1,738件であり、前年同期にくらべマイナス 824件 32.2%の減少でした。

区分 町名	刑法犯罪種別認知件数													
	凶悪犯		粗暴犯		窃盗犯		知能犯		風俗犯		その他		合計	
	10月	1月～10月	10月	1月～10月	10月	1月～10月	10月	1月～10月	10月	1月～10月	10月	1月～10月	10月	1月～10月
大場町					2	10		3			5	8	7	21
鉄町			1	2	2	28		1		1	1	7	4	39
黒須田					1	4						1	1	5
みすずが丘											1	1	1	1
寺家町					1	11	1	1					2	12
たちばな台1～2				2		18		1			1	2	1	23
鴨志田町				1	6	32		1			1	5	7	39
成合町														
市が尾町	1	2	4	11	8	98	2	7		3	1	26	16	147
みたけ台						14		2						16
上谷本町						2								2
柿の木台		1			1	11		1				2	1	15
もえぎ野				2		15		2						19
梅ヶ丘				1	1	9	1	4			1	5	3	19
藤が丘1～2		1	2	8	5	54	2	5			3	15	12	83
千草台				2		20	1	3					1	25
下谷本町				2	1	6				1			1	9
あかね台1～2				1	1	12	1	2			1	2	3	17
恩田町					1	13					1	8	2	21
田奈町				2	2	36		2		1		4	2	45
榎が丘		2			3	31	1	4				8	4	45
松風台					3	6		2				3	3	11
桂台1～2		1		3	3	17		1			1	3	4	25
桜台			1	1	2	22						3	3	26
若草台			1	1		12						3	1	16
青葉台1～2	1	3	1	17	14	152	1	6		1	2	19	19	198
しらとり台				2	6	27		2			1	4	7	35
つつじヶ丘				1		12		2				2		17
さつきが丘				2		9						2		13
奈良1～5				1	5	38		3				6	5	48
奈良町			1	2	1	15	1	3			1	2	4	22
緑山														0
すみよし台				1		13						4		18
美しが丘西1～3		1			2	12						5	2	18
元石川町					1	9		2			1	4	2	15
荏子田1～3				1	2	12		4				1	2	18
美しが丘1～5			1	17	7	104	6	12			1	30	15	163
新石川1～4			1	7	13	63		4		1		13	14	88
あざみ野1～4		1	2	8	18	150	1	5			3	19	24	183
荏田町		6		5	8	64		7		2	3	15	11	99
あざみ野南1～4				4		15						1		20
荏田北1～3					2	20	1	1				2	3	23
荏田西1～5					5	33					2	8	7	41
もみの木台					3	8						1	3	9
すすき野1～3				2	2	20	1	4			1	3	4	29
合計	2	18	15	109	132	1257	20	97	0	10	32	247	201	1738

* 凶悪犯とは、殺人、強盗、放火などをさします。粗暴犯とは、暴行、脅迫、傷害、恐喝などをさします。

* 知能犯とは、詐欺、横領、汚職などをさします。

* 風俗犯とは賭博、わいせつにあたり、その他とは建造物侵入や器物損壊などをさします。

青葉警察署速報

主な窃盗犯

区分 町名	主な窃盗犯												痴漢	
	ひったくり		自動車盗		自転車盗		オートバイ盗		空き巣ねらい		車上ねらい			
	10月	1月～10月	10月	1月～10月	10月	1月～10月	10月	1月～10月	10月	1月～10月	10月	1月～10月	10月	1月～10月
大場町				1	1	3		1	1	3				
鉄町				1	1	6		2						
黒須田					1	1		1					1	
みすずが丘														
寺家町				1										
たちばな台1～2		1		2		2		1		3		3		
鴨志田町		4		3		4		4	6	10				
成合町														
市が尾町		2		16		17	4	14		12		1	1	6
みたけ台		1		2		2		1		4		2		
上谷本町														
柿の木台		1				2		1	1	1				
もえぎ野				3		1				5				
梅ヶ丘						1	1	1		1			1	1
藤が丘1～2	1	2		5		4	1	5		3	1	1		
千草台				2						9				
下谷本町			1	3		1								
あかね台1～2				1				3	1	4		2		1
恩田町				4	1	2				4				1
田奈町		3		3		10				4		2		1
榎が丘		5		5		2	2	6		1		4	1	3
松風台					1	3			1	1		1		
桂台1～2				2		5			2	4		1		1
桜台				4		4				2	1	3		
若草台				1		1		1		4		1		
青葉台1～2		6	1	3	3	43	4	18		5		1		3
しらとり台	1	2	1	2	2	4	1	4		3		3		
つつじヶ丘		1		1		1		3		1			1	2
さつきが丘		1				1		3		2		1		
奈良1～5				1	2	12		3		1				
奈良町					1	3		5				1		2
緑山														
すみよし台				1		5		4		1				
美しが丘西1～3		1		2	1	3						1		
元石川町						1		1		1		2		
荏子田1～3				2		2			1	1				
美しが丘1～5		14		1		12		9		9	1	4		5
新石川1～4	2	7			1	9	1	12	2	8	1	6		2
あざみ野1～4		11		3	8	36		3		10	2	5		
荏田町				2	2	19	1	12		5	3	4		2
あざみ野南1～4				4		1						3		2
荏田北1～3				7		1		1		1	1	2		
荏田西1～5		1		5		4		1		2	2	5		3
もみの木台				1		1				2				
すすき野1～3		1		3		2	1	2		2				
合計	4	64	3	97	25	231	16	122	15	129	12	60	4	35



青葉区内の治安状況

平成 19 年 11 月
青 葉 警 察 署
045 (972) 0110 (代)

刑法犯の発生状況(1月～10月)

年別	平成19年	平成18年	増減	平成14年	増減
空 き 巣	129	286	-157	598	-469
オ ー ト バ イ 盗	122	154	-32	356	-234
ひ っ た くり	64	69	-5	72	±0
路 上 強 盗	9	6	+3	7	+2
上 記 罪 種 別 合	324	515	-191	1033	-709
総 発 生 件 数	1,738	2,562	-824	3,274	-1536

(18年同期比マイナス32.2%) (14年同期比マイナス46.9%)



発生傾向と対策

発生傾向

侵入盗の発生196件(うち空き巣129件で、年末にかけての発生が増えています。)、自動車盗97件、オートバイ盗122件、自転車盗25件、車上狙い160件が発生しています。また、夕方から深夜にかけて、若い女性を狙った痴漢が発生しています。

対策

警察では、夕方から宵にかけてのひったくり、空き巣対策、未明の自動車盗対策を強化しています。又、痴漢対策として、夜間の警戒を実施しています。

夕方だけではなく、日中の不在を狙った空き巣が増えています。

クレセント錠付近を割って入る空き巣が発生していますので、窓の上下に補助錠を取りつけるなど、泥棒の入りにくい環境を整えましょう。

ひったくり犯は、人通りの少ない暗い道を一人で歩いている人、車道側にバッグ類を持っている人など被害を防止するための無防備な人を狙っています。

そこで、

- ・ 遠回りでも明るく、人通りの多い道を歩きましょう。
- ・ バッグ類は、車道の反対側に持つか、体の前で抱えるように持ちましょう

犯人はあなたの車を狙っています。自動車盗の被害にあわないよう、自宅車庫の施錠やセンサー式照明など、盗難防止対策を心がけましょう。

～子どもの見守り～

学校・地域・ボランティア団体等と協力し、学校通学路等を見守り、子どもの安全を確保しましょう。不審者の情報があれば学校・警察等に連絡してください。

交通事故の発生状況(1月～10月)

年別	平成19年	平成18年	増減
発 生 件 数	1,221	1,284	-63
死 者 数	3	4	-1
負 傷 者 数	1,463	1,572	-109



発生傾向と対策

発生傾向

二輪車による事故は全事故1,221件中、441件(36.1%)です。

高齢者(65歳以上)による事故は、全事故1,221件中、212件(17.4%)です。

重傷事故が31件で、昨年よりマイナス18件です。

対策

高齢者の道路横断中の事故が増えています。ドライバーの方は横断歩行者に注意し、安全運転を心掛けて下さい。

夕暮れ時の事故の発生が多くなってきています。ドライバーの皆さんも自動車の早めの点灯を心がけ、自転車や歩行者の動向に気をつけましょう。

自転車のルール違反は交通事故に直結します。安全運転に努めて下さい。

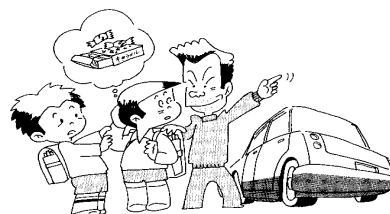
現在、青葉警察署では「交通死亡事故減少ファイブ作戦」を展開して、朝、晩を重点に11月6日から24日まで警察官による交通監視を行っています。

110番の入電状況(1月～10月)

年別	平成19年	平成18年	増 減
物 件 事 故	2,706	2,903	-197
駐 車 違 反	1,370	1,961	-591
人 身 事 故	995	983	+12
窃 盗 関 係	622	888	-266
そ の 他	7,738	9,921	-2183
合 計	13,431	16,656	-3225

110番件数県下11位

駐車違反、窃盗の減少分、110番も減少しています。



2 火災・救急状況とたばこによる火災について（青葉消防署）

平成19年11月13日 現在

青葉区火災状況

		平成19年	平成18年	増減
火災件数	計	42件	59件	17件
	建物	30件	32件	2件
	林野	件	件	件
	車両	9件	15件	6件
	船舶	件	件	件
	航空機	件	件	件
	雑草	1件	3件	2件
	その他	2件	9件	7件
焼損面積		156㎡	540㎡	384㎡
死者		人	1人	1人
負傷者		2人	6人	4人
出火原因	放火（疑いを含む）	9件	23件	14件
	たばこ	6件	5件	1件
	食用油過熱出火	4件	5件	1件
	こんろ	3件	5件	2件
	蛍光灯	2件	件	2件
	その他の原因	18件	21件	3件

横浜市火災状況

		平成19年	平成18年	増減
火災件数	計	926件	855件	71件
	建物	573件	526件	47件
	林野	2件	2件	件
	車両	101件	121件	20件
	船舶	2件	2件	件
	航空機	件	件	件
	雑草	57件	51件	6件
	その他	191件	153件	38件
焼損面積		13,833㎡	9,195㎡	4,638㎡
死者		29人	21人	8人
負傷者		206人	142人	64人
出火原因	放火（疑いを含む）	258件	260件	2件
	たばこ	128件	92件	36件
	食用油過熱出火	78件	73件	5件
	こんろ	51件	55件	4件
	火遊び	46件	35件	11件

救急状況

		平成19年	平成18年	増減
青葉区		7,287件	7,417件	130件
横浜市		131,425件	132,745件	1,320件

表中の は、減数値を表しています。（青葉消防署 警備課 調査係）

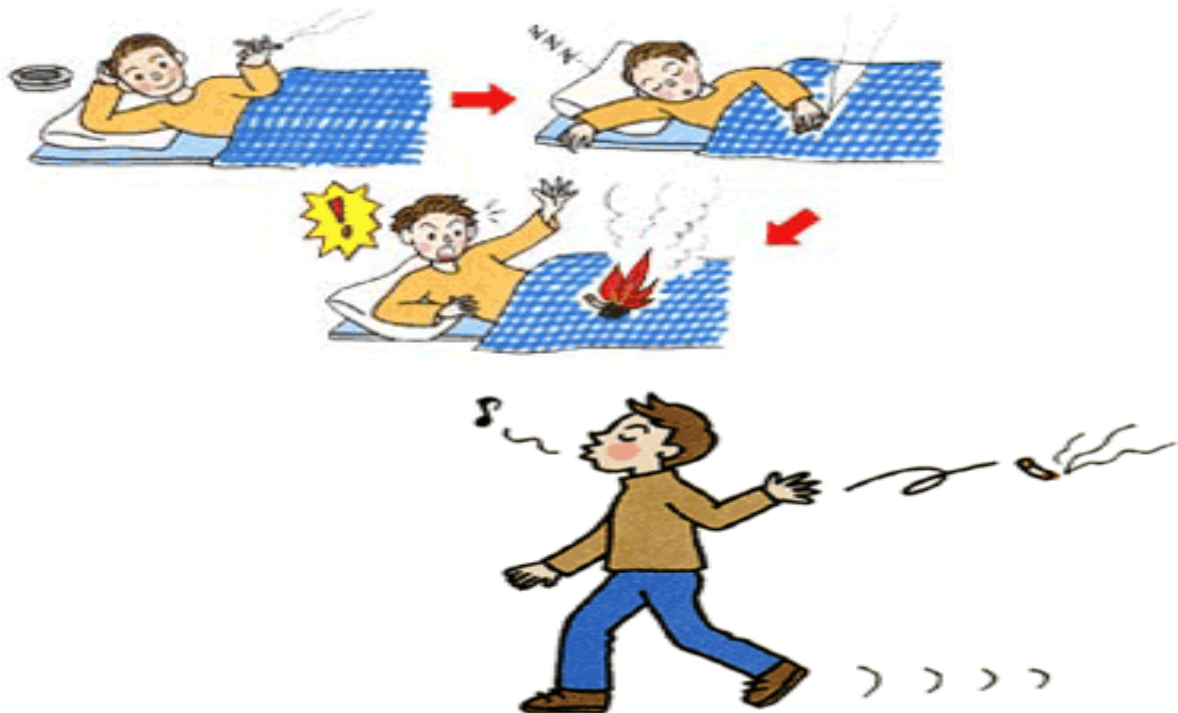
たばこによる火災

青葉消防署

たばこによる火災が増えています。
何気なく吸っているタバコの温度は約700 あります。
ちょっとした不注意が火災につながります。
普段から注意するようにしましょう。

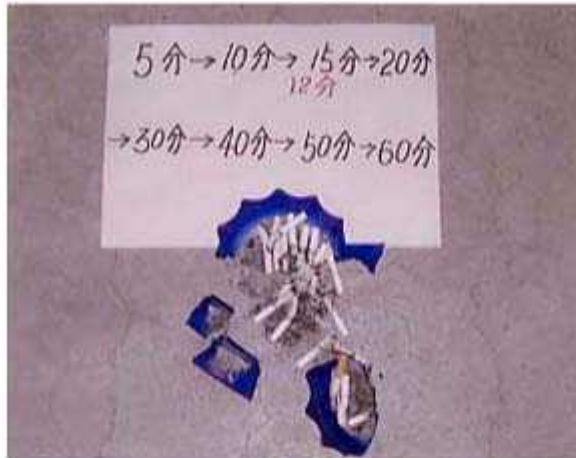
【予防対策】

- ・寝たばこは、絶対にやめましょう。
- ・タバコは決められた場所で吸うようにしましょう。
- ・歩きながらの喫煙やポイ捨ては絶対にやめましょう。
- ・灰皿の中には水を入れておき、周りには燃えやすい物を置かないようにしましょう。
- ・吸い終わったら、火を完全に消すようにしましょう。
- ・吸い殻を捨てる時は、一度水にさらすなどして完全に火が消えたことを確認してから捨てるようにしましょう。



【参考】

実験でガラス製の灰皿(直径180mm、底厚4mm)に吸殻17本を入れ、火のついたたばこを灰皿内に置いたところ、実験開始から12分後に灰皿は破損し飛散した。



NO 33

実験開始後12分で灰皿が割れ吸殻が散乱する。



NO 34

同上の拡大写真



NO 35

厚さ8mm

厚さ4mm

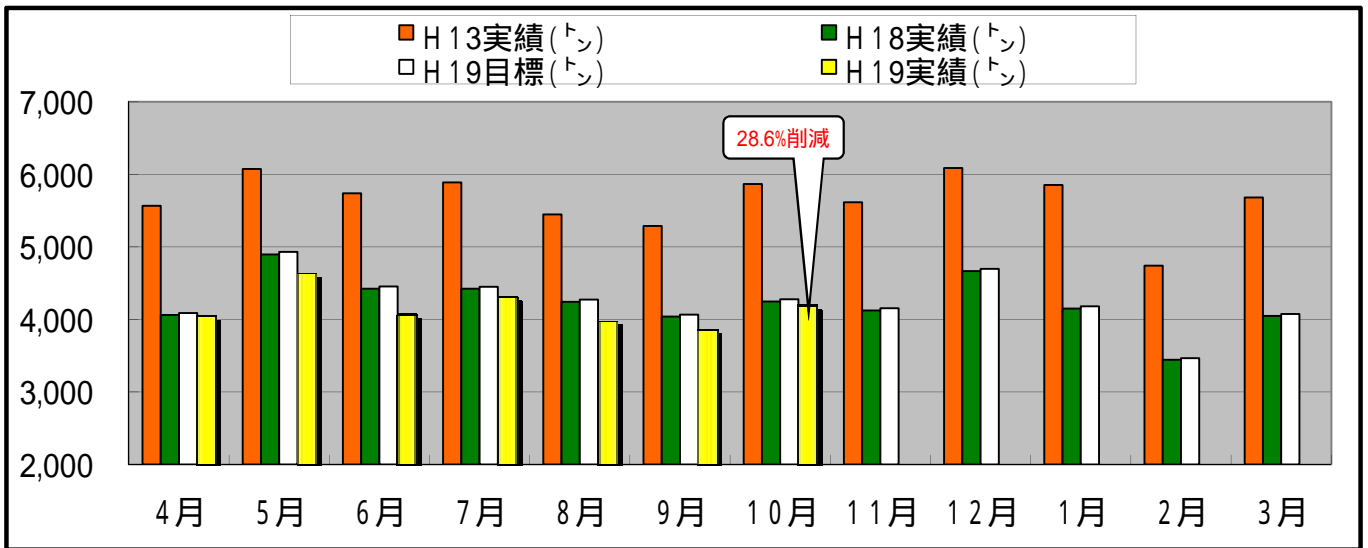
厚さ1.5mm

厚さ8mm

3 青葉区のごみ量について（地域振興課）

1 燃やすごみ（家庭ごみ）量

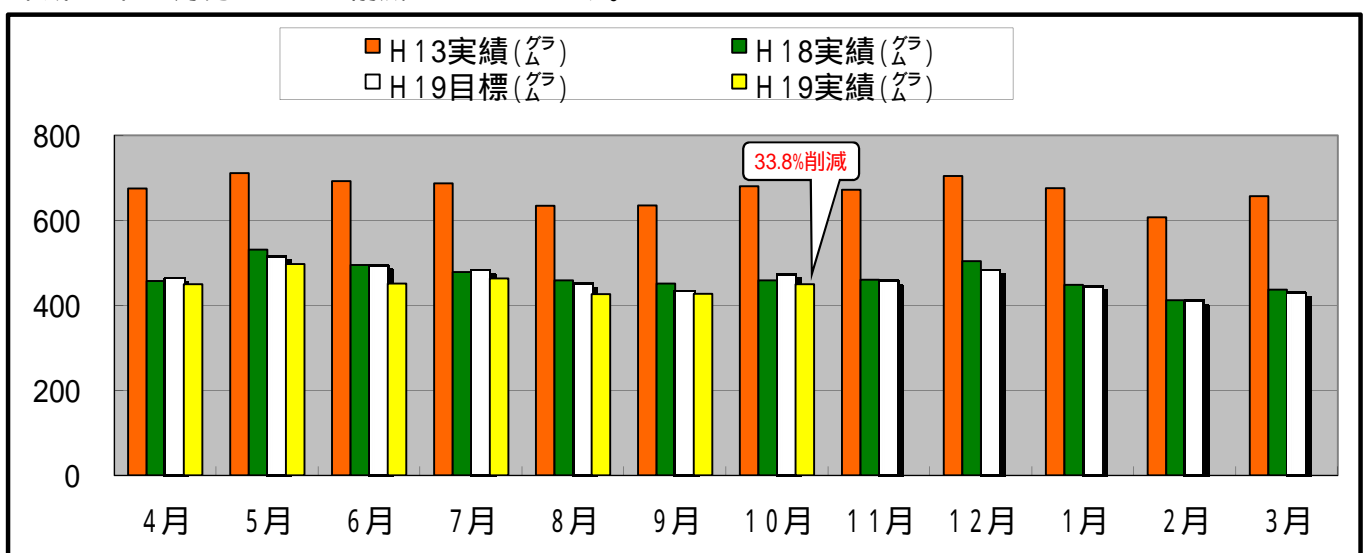
10月の燃やすごみ排出量は、**4,187トン**で、目標に対して**-2.1%**、**89トン**削減しました。
 前年同月比で**-1.4%**、**60トン**削減しました。
 平成13年10月比で**28.6%**削減となっています。



	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	10月までの累計	年度計
H13実績(トン)	5,566	6,073	5,740	5,888	5,445	5,287	5,865	5,615	6,086	5,853	4,742	5,682	39,864	67,842
H18実績(トン)	4,060	4,895	4,424	4,421	4,244	4,037	4,247	4,124	4,665	4,151	3,442	4,046	30,328	50,756
H19目標(トン)	4,087	4,929	4,454	4,451	4,272	4,064	4,276	4,152	4,698	4,179	3,465	4,073	30,533	51,100
H19実績(トン)	4,047	4,626	4,064	4,307	3,971	3,849	4,187						29,051	

2 燃やすごみ（家庭ごみ）原単位（一人一日あたりの排出量）

10月の燃やすごみ原単位は、**450グラム**で、目標に対して**-4.9%**、**23グラム**削減しました。
 前年同月比で**-2.0%**、**9グラム**削減しました。
 平成13年10月比で**33.8%**削減となっています。

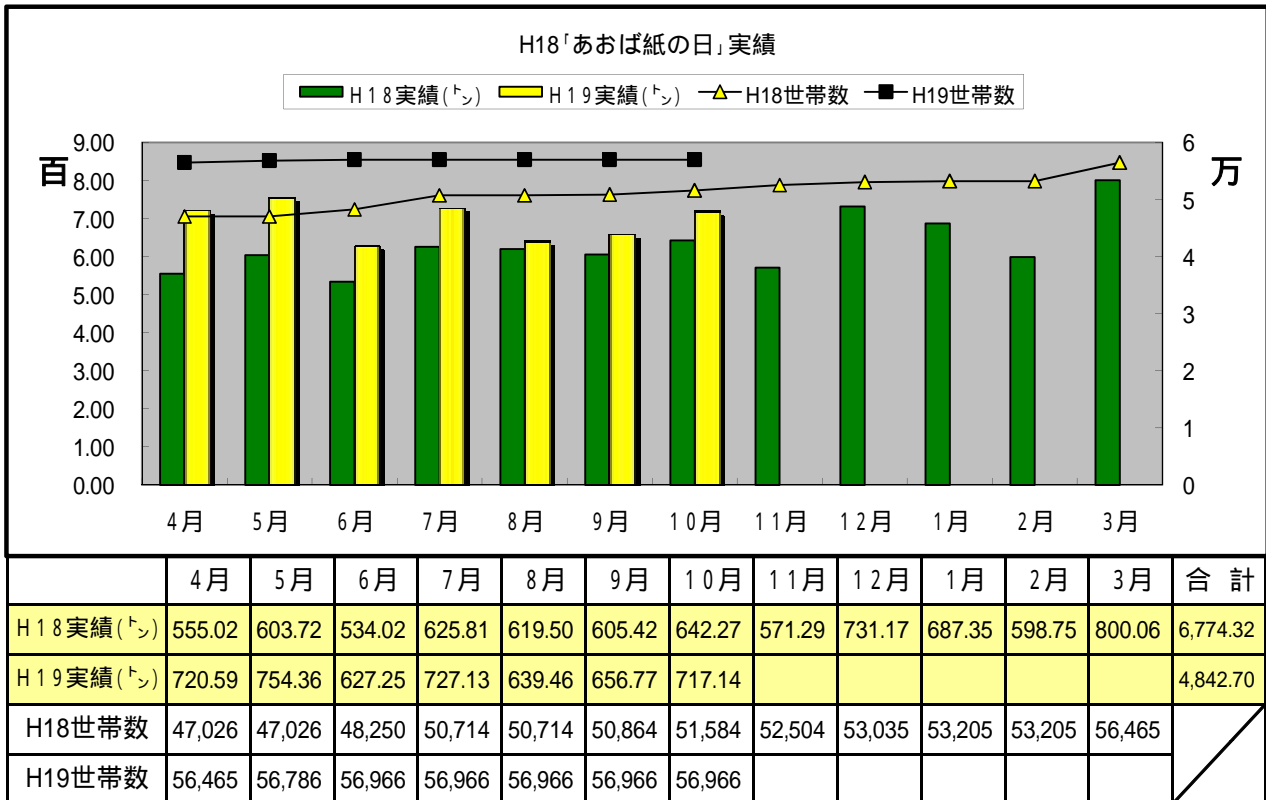


	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	10月までの累計	年度計
H13実績(グラム)	675	711	692	687	634	635	680	672	704	676	607	657	673	670
H18実績(グラム)	457	531	495	478	459	451	459	460	504	448	412	437	476	466
H19目標(グラム)	465	516	493	483	452	433	473	458	483	446	411	429	474	461
H19実績(グラム)	450	497	451	463	426	427	450						452	

* 青葉区人口11月1日現在**30万258人**

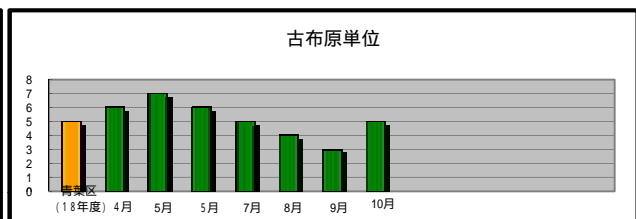
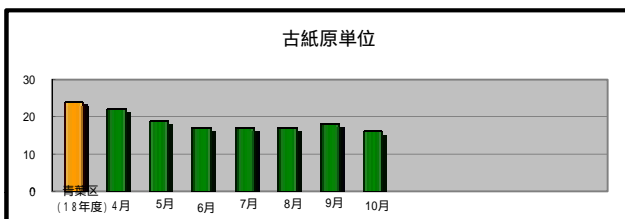
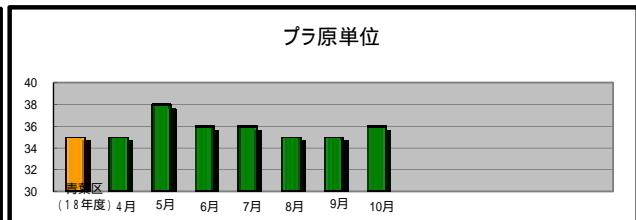
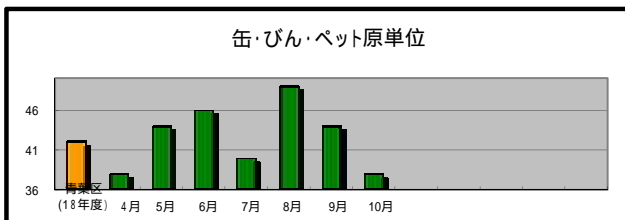
3 資源集団回収「あおば紙の日」

10月の「あおば紙の日」の回収量は、**717.14トン**で、前年同月比で**+11.7%**、**74.87トン**増加しました。
10月末現在 56,966世帯で実施しています。(6月から変動はありません。)



4 資源となるものの排出量と原単位(一日一人あたり排出量)

		缶・びん・ペットボトル		プラ容器包装		古紙		古布	
		排出量(トン)	原単位(グラム)	排出量(トン)	原単位(グラム)	排出量(トン)	原単位(グラム)	排出量(トン)	原単位(グラム)
平成19年度 (青葉区)	4月	345	38	318	35	202	22	53	6
	5月	407	44	355	38	174	19	65	7
	6月	411	46	326	36	155	17	55	6
	7月	368	40	331	36	156	17	46	5
	8月	457	49	324	35	156	17	36	4
	9月	400	44	312	35	159	18	29	3
	10月	358	38	333	36	152	16	48	5
	11月								
	12月								
	1月								
	2月								
	3月								



4 青葉区防災計画の改訂について（総務課）

平成9年に策定され、その後改定されていない青葉区防災計画について、青葉区災害対策連絡協議会を構成する主な関係機関・団体（区連合自治会長会、警察・消防、ライフライン関係機関等）と情報交換、意見交換を実施のうえ時点修正し、平成20年3月までに改訂版を発行します。

問合せ先： 総務課 庶務係 (978) 2213 坂田

5 青葉区ロードレース大会ポスターの掲示依頼について（地域振興課）

- 日 時 平成20年2月2日（土）
受付：午前8時15分から、開会式：午前8時45分から（荒天中止）
- 受付場所 こどもの国多目的広場
- 種 目 2キロコース（小学生（4年から6年生）男子・女子）
4キロコース（中学生男子・女子、壮年女子40歳以上）
8キロコース（一般（高校生以上）男子・女子、壮年男子40歳以上）
- 参加資格 アマチュア競技者で健康に自信があり、制限時間内に完走できる方。
小・中・高校生については、保護者の同意が必要です。
- 参加料 小・中学生：500円、高校生・一般：1,000円
こどもの国入園料含む
- 申込方法 11月中旬以降、区役所等で配布する申込書（払込取扱票）に必要事項
を記入の上、参加料を添えて最寄の郵便局にお申し込みください。
締切：平成19年12月14日（金）
- 依頼事項 各自治会・町内会掲示板へのポスターの掲示をお願いします。
希望する自治会・町内会にはポスターを追加で送付します。
- 配布部数 各自治会・町内会2部
- 配布方法 平成19年11月下旬 自治会・町内会配送ルート

問合せ先： 地域振興課 文化・コミュニティ係 (978) 2295 土屋

6 青葉区犯罪発生情報メールの配信について（地域振興課）

青葉区では、区内で発生した犯罪に関する青葉警察署からの情報を、平成 20 年 1 月 10 日（木）からメールで配信します。ご自宅のパソコンやご自分の携帯電話のメールアドレスを登録することで、青葉区内で発生した空き巣やひったくりなどの犯罪発生情報をいち早く知り、防犯に役立てることができます。（青葉区を安全で安心して住みよいまちにするためにも「青葉区犯罪発生情報メール」をぜひご家庭や地域で活用し、防犯意識の高揚や防犯パトロールの際の注意事項などとして、今後の防犯活動に役立てましょう。）

「青葉区犯罪発生情報メール」の受信方法は、広報よこはま青葉区版 12 月号に掲載します。

問合せ先： 地域振興課 地域安全支援担当 (978) 2286 五藤

7 12月に実施予定の防犯パトロールについて（地域振興課）

青葉区役所では、安全で安心なまちづくりをするために、地域の防犯活動を支援しています。年末に向けて犯罪発生を抑止するために、地域とともに合同パトロールを実施します。今年度に入り防犯活動を始めた自治会・町内会、またこれから防犯活動を予定している自治会・町内会がありましたら、区役所も一緒に防犯パトロールに参加しますので、ご連絡ください。

なお、これから防犯活動を開始する自治会・町内会には、ベストや腕章など防犯グッズの支援も行っておりますので、ぜひご活用ください。

問合せ先： 地域振興課 地域安全支援担当 (978) 2286 五藤

次回連長会日程について

日 時 平成 20 年 1 月 21 日（月）15：00 から
場 所 青葉区役所 会議室

12月は休会です。

今月の回覧依頼物

	回覧依頼物名	発行団体	
	連絡先(事務局)	電話番号	担当者
①	年末年始のごみと資源物の収集日程お知らせチラシ	資源循環局 業務課	
	資源循環局 青葉事務所	(975) 0025	澤野
②	家庭ごみ収集回数変更のお知らせチラシ	資源循環局 業務課	
	資源循環局 青葉事務所	(975) 0025	澤野
③	平成19年度家庭防災員募集チラシ	青葉消防署 予防課	
	青葉消防署 予防課	(974) 0119	平岡
④	防犯かながわ第133号	神奈川県防犯協会連合会	
	青葉防犯協会事務局	(972) 6677	
⑤	青葉区民児協だより 「あおばの風」第43号	青葉区民生委員児童委員協議会	
	福祉保健課 運営係	(978) 2435	内藤
⑥	青葉ラウンジニュース No.69	横浜市青葉国際交流ラウンジ	
	横浜市青葉国際交流ラウンジ	(989) 5266	沓沢

今月の自治会への配布物

配布物名	発行団体	
連絡先(事務局)	電話番号	担当者

①

家庭ごみ収集回数変更のお知らせ ポスター	資源循環局 業務課	
資源循環局 青葉事務所	(975) 0025	澤野

②

青葉区ロードレース大会ポスター	青葉区体育協会	
地域振興課 文化・コミュニティ係	(978) 2295	土屋